各論点に対するこれまでの主な意見

「2. 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方」 関係

<今後の論点>

- 2-① 遠隔教育の活用や学校間連携の推進を通じ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの機会の充実等を可能とするため、具体的にどのような制度の見直しや体制・環境の整備などの支援策が必要か。その際、都道府県や学校設置主体の別を超えた、全国的な連携・推進体制を構築していくためには、どのような取組が必要と考えられるか。
- 2-② 地域における高等学校の在り方を考えるにあたり、既存の設置者及び当該高等学校の枠内だけで解決しようとせず、地域資源を最大限活用し、都道府県と市町村との協働等による学校運営を実現するためには、今後どのような取組が必要と考えられるか。
- 2-③ 少子化が加速する地域における高等学校の特色化・魅力化に向けて、コーディネーター等の専門的な人材の配置をはじめ、今後どのような取組が必要と考えられるか。
- 2-④ その他、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方に関する議論に資する取組として、どのようなことが必要と考えられるか。

(これまでの主な意見)

- CORE ハイスクール・ネットワーク構想では、特例的に、教員ではなく学習指導員を受信側の学校に置くことが可能となっているが、学校の話を聞くと、それにより受信校の教員の負担はかなり減っている。
- 受信側の教員配置要件の緩和については、すぐに取り組むべき課題として、小規模校や 山間部の学校に限らず見直していただきたい。
- 受信側の人員配置については、その趣旨・目的を達成しつつも、受信側に過度な負担が 生じないようするため、具体的にどのように配置するのかは、校長の裁量判断に委ねるな どの要件緩和を特例的に認めて、その効果・影響を分析する実証研究を進めるとともに、 その在り方について検討を深めていくこととしてはどうか。
- 遠隔授業の実施にあたり、現行制度上、対面授業を年間2単位時間以上実施する必要があることから、配信側教員の過大な出張負担が敬遠されている。安易に対面授業を不要とすることには反対であるが、離島・中山間地域における多様な科目開設を妨げてしまって

いる限度においては、その特殊性を踏まえつつ、「対面授業の要件」に関し、緩和を認めていく必要があるのではないか。

- 高等学校への遠隔授業の配信を実施するために都道府県が設置する「配信センター」に ついて、設置・運営に関する財政的な支援を検討すべき。
- 遠隔授業の推進にあたっては、対面授業と比較した際の教育の質の確保が十分にできているかということに注意しながら進める必要がある。オンラインでの双方向の授業は、スムーズに行えるとは限らず、深い学びまでできるかというと難しい場合があると感じており、へき地の教育機会の確保においては重要だが、遠隔授業だけで十分とはいえない。
- 1学年1学級の高校において高校教育の専門性を確保するためには、現在の国からの定数では、なかなか専門性が確保できないため、国からの配慮をいただきたい。
- 小規模化していく高等学校を残していく上で一番必要なのはマンパワー。生徒指導や地域との連携等もある中で、教員が教育に専念できるようにするためには、外部人材の活用について国からの予算支援があればありがたい。
- 高等学校もいずれ教員が大量に退職する世代が訪れ、教員不足となることが見込まれる中で、教員の業務というものをもう少し精選させていく必要がある。事務作業員やコーディネーター等の人材の拡充について、国からも支援を行うと、学校の多機能化、1つの学校に対する仕事の役割が増えることに対応できるようになるのではないか。
- 生徒が地域社会の一員として、地域課題を自分事として捉え、主体的に地域での活動に 取組ためには、教員ではない存在、コーディネーターの配置が不可欠。加えて、高校生の 地域活動に係るプログラム開発や評価分析等について支援や協力がほしい。
- 「総合的な探究の時間」という新しい学びが始まっている今、生徒同士のつながり、同じ 志を持っている同世代から学ぶといったことも重要な観点。そのときに、同じ地域に住んで いる人たち同士で学ばないとそれが実現できない時代ではなくなっている。小規模校の生 徒や特別支援学校の生徒等が、地域や学校を超えてつながり合って学ぶということも、今 後の議論の中では重要な論点であり、それを可能とするようなプラットフォームを実証的に 置いてみるということも考えられるのではないか。

「3.全日制・定時制・通信制の望ましい在り方」 関係

<今後の論点>

- 3-① 全日制・定時制課程において、不登校経験を有する生徒や特別な支援を必要とする 生徒など、多様な背景を有する生徒を受け入れ、学びを継続できるようにするために、具 体的にどのような方策を講じるべきか。どのような制度の見直し、体制・環境の整備が必 要か。
- 3-② 通信制課程において、生徒が人間関係を築きながら、自己の良さや可能性を認識し、 多様な人々と協働する機会を充実させていくために、具体的にどのような方策を講じるべ きか。どのような制度の見直し、体制・環境の整備が必要か。
- 3-③ 特に経済的な面でも課題を抱える生徒にとって重要な公立の通信制課程の高等学校の魅力向上・機能強化に向けては、今後、具体的にどのような方策を講じるべきか。
- 3-④ 学校間連携や課程間併修の推進に向けて、具体的にどのような方策を講じるべきか。 どのような制度の見直し、体制・環境の整備が必要か。
- 3-⑤ 学期ごとの単位認定や実効的な単位制への移行促進に向けて、具体的にどのような方策を講じるべきか。
- 3-⑥ 全日制・定時制・通信制という課程の区分について、実態を踏まえ、その在り方をどのように考えるか。
- 3-⑦ 高等学校で学ぶべきことは何であるのかを明確にした上で、学校という場で対面で しか学べないことや得られない効果について、どのように考えるか。

(これまでの主な意見)

- 不登校については、小・中学校段階の手厚い支援に比して、高校入学後は心もとなくなるという声がある。高校で不登校の状態になった生徒を安易に通信制に転学させたり、中途退学にしてしまったりするのではなく、そのような生徒が自校で学びに接続し、学びを続けられる環境を整えていくべき。また、高校においても SC や SSW の配置を促進すべき。
- 学校における単位認定において、授業時数の3分の2以上の出席を必要としている慣例があるが、当該要件を満たせなかった場合でも、その他の学びの方法により履修・修得が認められる場合には、形式的な出席要件にとらわれず単位を認めてもいいのではないか。
- 不登校特例校や定通併修等の制度を普及するべく、活用しやすい仕組みに変えていくべき。定通併修は、仕組みはあるが、科目の履修登録をして使う必要があり、年度途中で不登校になると活用ができないなど使いづらい側面がある。

- ICT やオンラインを活用した効果的な支援を進めていくための体制・環境整備が必要ではないか。教員が教室で授業をしながら同時に自宅にいる生徒に配信をしていくことはできるようでいてなかなかできない現状があり、また、通信で学んだことを単位認定するためには、実態を把握してどう記録し、評価するかをコーディネートする者が必要。そういったものを担う専任スタッフの配置を学校に行うことが効果的なのではないか。
- 高校入試に関し、例えば都立のチャレンジスクールでは、学力検査も調査書の提出も求めない選抜を行っており、不登校経験を持つ生徒を積極的に評価する選考基準を設けている学校もある。小中学校段階で不登校の生徒が安心して高校に進学できる選択肢を示していく観点から、高校入試の在り方についてもより具体的に議論すべき。
- 自分がだめだと思っている子に勉強を教えても入っていかない。教員との関わりの中で、 生徒が自分には価値があるということを感じながら、社会性等を身につけていくということ が、不登校の減少にもつながっていくのではないか。
- 多様な背景を有する生徒にきめ細かく対応できるよう、教員が必要な資格を取得して生徒を支援する体制づくりに力を入れて取り組んでいる学校もあるが、国として支援をしていくべきではないか。高校の全ての教員が、不登校の生徒へのサポートの方法を理解できるように、初期研修や人事配置を工夫することも考えられるのではないか。
- 不登校に関し、特に通信制高校に入学した生徒の入学後の実態を把握する必要がある。
- 公立の通信制高校は、地域の生徒にきめ細かな対応が期待できる。今後少子化が進行する地域においては、高校の統廃合が進まざるを得ない場合もあると思われるところ、特に中山間地域にある全日制高校は分校的役割、あるいは通信制高校の学習センターとして、サポート体制の機能を期待できるのではないか。
- 高校教育では障害児・病気療養児を除いてオンデマンド型の遠隔授業が想定されていないが、学校間連携によって地域留学を1年間するような生徒等もやむを得ずリアルタイムでの同時双方向型の遠隔授業に参加できないことから、そういった生徒に関しての同時双方向型の要件の緩和、オンデマンド型の授業の活用も検討すべき。
- 全日制・定時制・通信制、全部を併修できるような学校を作るなど、生徒自身が定時制スタイルで通ってみる、通信制でやってみるということを自身の選択肢として認識し、積極的に選択できるようにするのが良いのではないか。

「4. 社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進」関係

<今後の論点>

- 4-① 社会に開かれた教育課程の実現や、探究的な学び・STEAM 教育等の文理横断的な学び・実践的な学びに関し、専門的な人材の乏しい地域や小規模校も含め、生徒の主体性や興味・関心を十分に引き出す形で全国的に取組を推進していくために、どのような方策を講じていくことが考えられるか。
- 4-② 高等学校におけるコーディネーターの配置を広げ、国内外の関係機関とも連携・協働した教育活動を展開していく上で、どのような取組が必要か。
- 4-③ 大学入学者選抜を見据えて文系・理系のコース分けを実施する学校が多くある現状にあって、各教科等の学びを豊かなものとしつつ、STEAM 教育等の文理横断的な学びを進めるには、今後どのような方策を講じるべきか。

(これまでの主な意見)

- 高等学校は、卒業後には生徒が就職か進学というステップになっていくことに鑑みれば、 学校が自前主義で閉じた環境の中で教育を行っていくのではなく、学校を開いていくこと が大事であり、教員や生徒がそうした意識を持っていけるような方策を考えていくべき。
- 学校を今以上に開くには、外の力を借りなければ難しい。マイスター・ハイスクールのように、企業等の外部の方が学校運営に参画し、教育界と産業界をつなぐ役割を持った人材が伴走しながら、協働して社会に開かれた教育課程を実現していく取組は非常に良いが、こうした取組を全国に広げるためには、優良な先進事例を発信していくとともに、横展開に向けた支援を図っていくことが極めて重要。
- 関係機関等との連携協働体制を構築し、多様な地域・社会資源の活用及び地域・大学・ 企業等と連携した探究や STEAM 教育等を推進できるようにするためには、高校と関係 機等との連携・協働を推進するコーディネーターの配置が非常に重要。
- 探究学習は教員の負担も大きいため、持続可能なものとするためにコストを考えていくことも重要。この点、コーディネーター等のスタッフ配置は有効であるが、自治体や設置者ごとに一からリソースを調達していくことは難しく、国が果たすべき役割は大きい。現在も普通科改革支援事業等により配置支援が行われているが、引き続き支援を行っていくべき。その上で、将来的には、教職員の配置基準の見直しも視野に、指導体制の充実方策を検討していくべき。

- 高校と関係機関等との連携・協働を推進するコーディネーターの配置促進を早急に実現していく上では、法令等におけるコーディネーターの位置づけを明確にすることも重要。
- 学校運営協議会の設置促進に加え、高等学校と地方公共団体、産業界、高等教育機関、NPO 法人等との連携・協働体制(コンソーシアム)を構築し、これらが有機的に連携しながら、探究的な学び・STEAM 教育等の文理横断的な学び・実践的な学びを実現してくことが重要。
- 総合的な探究の時間においては、学習指導要領の趣旨・内容を教員が理解し、教員が生徒に対して期待を持ち、機会を与えていくことが重要。また、意欲のある教員だけが行うのではなく、校内の多くの教員が関わることが重要。
- 今般の高等学校学習指導要領は書かれている内容は素晴らしいが、学校現場に浸透していないのではないか。今後の改訂の在り方を考える上で、内容を更に大きく見直そうとするのではなく、学校現場への浸透に時間をかけていくことも良いのではないか。
- 探究学習を指導する教師自らが探究心を持ち、授業における探究的な学びをデザインすることが可能となるようにしていくことが必要。現在、様々な業種におけるリスキリングが話題になっているが、教員・管理職も同様であり、ICT 活用や総合的な探究の時間の設計、カリキュラム・マネジメントに向けたリスキリングの重要性が高まっており、これらを学ぶ機会を整えていくことが重要。
- リスキリングを可能とするために、校務 DX 等の働き方改革を進めていくことも必要。学校・教員が多くの業務を担っていることが学校の負担増、教員のなり手不足の遠因になってしまっている面もあるのではないか。
- 高等学校教育に与える影響が大きい大学入学者選抜の改革等を併せて進めていくことも重要。大学入学者選抜において、入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善を進めていくことなどに取り組んでいくべき。